

令和5年9月13日

令和5年第3回奥多摩町議会定例会会議録
(決算特別委員会)

令和5年9月12日 開会

令和5年9月13日 閉会

西多摩郡奥多摩町議会事務局

令和5年第3回奥多摩町議会定例会決算特別委員会 会議録

1 令和5年9月13日午前10時00分、第3回奥多摩町議会定例会決算特別委員会が奥多摩町議会議場に招集された。

2 出席議員は次のとおりである。

第1番	伊藤 英人君	第2番	森田 紀子君	第3番	相田恵美子君
第4番	小山 辰美君	第5番	木村 圭君	第6番	大澤由香里君
第8番	小峰 陽一君	第9番	石田 芳英君	第10番	宮野 亨君
第12番	原島 幸次君				

《傍聴議員》

第7番 澤本 幹男君（議会選出監査委員）、第11番 高橋 邦男君（議長）

3 欠席議員は次のとおりである。

なし

4 会議事件は次のとおりである。

別紙本日の『議事日程表』のとおり

5 職務のため出席した者は次のとおりである。

議会事務局長 新島 和貴君

6 地方自治法第121条の規定による出席説明員は、次のとおりである。

町 長	師岡 伸公君	副 町 長	井上 永一君
教 育 長	野崎喜久美君	企 画 財 政 課 長	山宮 忠仁君
若者定住推進課長	須崎 洋司君	総 務 課 長	天野 成浩君
住 民 課 長	加藤 芳幸君	福 祉 保 健 課 長	大串 清文君
観 光 産 業 課 長	杉山 直也君	自然公園施設担当課長	神山 正明君
環 境 整 備 課 長	坂村 孝成君	環 境 担 当 主 幹	原島 保 君
会 計 管 理 者	坂本 秀一君	教 育 課 長	清水 俊雄君
病 院 事 務 長	岡野 敏行君		

令和5年第3回奥多摩町議会定例会
決算特別委員会議事日程〔第2日〕

令和5年9月13日（水）
午前10時00分 開議

日程	議案番号	議案名	結果
1	—	委員長開議宣告	—
2	認定第1号	令和4年度奥多摩町一般会計歳入歳出決算の認定について	原案のとおり 認定すべきもの
3	認定第2号	令和4年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案のとおり 認定すべきもの
4	認定第3号	令和4年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案のとおり 認定すべきもの
5	認定第4号	令和4年度奥多摩町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	原案のとおり 認定すべきもの
6	認定第5号	令和4年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	原案のとおり 認定すべきもの
7	認定第6号	令和4年度奥多摩町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	原案のとおり 認定すべきもの
8	認定第7号	令和4年度奥多摩町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案のとおり 認定すべきもの
9	認定第8号	令和4年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計決算の認定について	原案のとおり 認定すべきもの

（午後1時45分 閉会）

午前 10 時 00 分開議

○委員長（小山 辰美君） 皆さん、おはようございます。

これより決算特別委員会を再開します。

直ちに、会議を開きます。

本日は、昨日に引き続き、認定第 1 号 令和 4 年度奥多摩町一般会計歳入歳出決算の認定についての質疑を行います。

なお、質問される委員にお願いします。質問される際、決算書の場合は、タブレット上のページと合わせ、款、項、目、節の区分を示していただきますようお願いいたします。また、事務報告書の内容について質問される場合、一般会計歳出の質疑では款を区切って行い、一般会計以外では、それぞれの会計ごとに質疑を行いますので、事務報告書についても質疑中の款等と連動している質問をされるとともに、事務報告書のページを示した上で質問いただきますようお願いいたします。

それでは、款の 9 消防費、款の 10 教育費、款の 11 災害復旧費、款の 12 公債費、款の 13 諸支出金、款の 14 予備費についての質疑を行います。質疑はございませんか。3 番、相田委員。

○3 番（相田恵美子君） 3 番、相田です。

ページはタブレット 109 ページ、款 09 消防費、項 01 消防費、目 04 防災費の節 10 の需用費、備考の食糧費のところでございます。事務報告書 111 ページです。（3）地域備蓄用食料の購入の備蓄食料購入数のところですか。これは携帯おにぎり、ひだまりパンとおいしそうな食料が書いてありますが、これは各自治会にもう配布されているのでしょうか。配布されるとしたらいつ頃なのでしょう。あと、もし分かるようでしたら賞味期限を教えてくださいと思います。

○委員長（小山 辰美君） 総務課長。

○総務課長（天野 成浩君） 3 番、相田委員のご質問にお答えさせていただきます。

事務報告書につきましては 111 ページでございますけれども、各自治会への配布でございます。令和 4 年度でございますので、既に備蓄をされているということをご理解いただきたいと思っております。

また、賞味期限の部分でございますけれども、おにぎりにつきましては 3 年ということと 2025 年 10 月まで、パンにつきましては 5 年ということと 2027 年 10 月まででございます。

以上でございます。

○委員長（小山 辰美君） ほかに質疑はありませんか。9番、石田委員。

○9番（石田 芳英君） 9番、石田でございます。

ページで言いますと、同じく109ページの消防費の中の節10需用費の消耗品のところがございます。事務報告書は109ページの4の防災の1の防災訓練のところがございますけれども、消耗品費38万6,996円の内訳と、あと2点目として防災訓練のときに非常持ち出し用リュックサックというのをしよって参加しますけれども、若者住宅など新しく引っ越してこられた方々には配布されているかどうか確認いたします。

以上2点お願いします。

○委員長（小山 辰美君） 総務課長。

○総務課長（天野 成浩君） 9番、石田委員さんのご質問にお答えさせていただきます。

まず1点名の消耗品の内訳でございます。こちらにつきましては、消耗品でございますので、新しく教育長になりましたので、災害対策用の活動服ですとか安全靴、また、課長服の災害対策用の安全靴、アルコールの除菌剤等でございます。

そのほか非常用持ち出しのリュックサックの部分でございますけれども、移住された方につきましては確認できる範囲でお届けさせていただいております。

以上でございます。

○委員長（小山 辰美君） 9番、石田委員。

○9番（石田 芳英君） 2点目の非常用持ち出し用リュックサックですけども、ちょっと確認しましたら、お持ちでない方もいらっしゃるので、ぜひご確認いただいて全世帯に行き渡るようお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（小山 辰美君） 総務課長。

○総務課長（天野 成浩君） 只今9番、石田委員さんからご指摘ございましたので、十分確認してお届けできるようにいたしますので、ご理解賜りたいと思います。

以上でございます。

○委員長（小山 辰美君） 質疑はございませんか。10番、宮野委員。

○10番（宮野 亨君） 10番、宮野でございます。

ページ数、同ページ109ページでございます。節、区分が13使用料及び賃借料の備考で、2段目の雨量観測システム使用料なんですけど、観測システムというのはどのような機械なのか、もし分かりましたら、それ何基ぐらいあるのか、お伺いしたいなと思ひまして、よろしくお願ひいたします。

あと、その機械自体はいつ頃発注してというか、いつ頃設置されたものなのかまで分かればお願いしたいです。

○委員長（小山 辰美君） 総務課長。

○総務課長（天野 成浩君） 10 番、宮野委員さんのご質問にお答えさせていただきます。

雨量観測システムの使用料でございます。こちらにつきましては、設置されている部分は、小丹波地区、文化会館でございます。また、大丹波地区には消防団の大丹波詰所の部分で設置をされております。こちらは雨量観測の部分で、奥多摩町は小丹波と大丹波地区の観測ができなかったことから設置されたものでございます。既に西多摩建設事務所においては氷川地区ですとか、あと日原、小河内については東京都の部分で観測システムがついておりますので、こちらは雨量観測ができると。町全体を網羅するために、町でこの2つは設置したということでございます。災害時にはこの雨量計を使って雨量の計測を行うというシステムでございます。

あと、いつ設置したという部分でございますけれども、既に年数がたっておりまして、平成 29 年ということで既に 6 年たっていますかね。その使用料を払っているという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（小山 辰美君） ほかに。10 番、宮野委員。

○10 番（宮野 亨君） どうもありがとうございました。

ちょっと質問的にずれちゃうかなと思いますが、6 年前の機種ということで、そういうものに対しては今、天気に降水量がすごく多くなっちゃっているときを考えると、最新型を設置するべきではないかなと思いましたが、一言つけ加えて、返答は結構でございます。ありがとうございました。

○委員長（小山 辰美君） ほかに質疑はございませんか。12 番、原島委員。

○12 番（原島 幸次君） 12 番、原島でございます。

1 件教えていただきたいんですが、ページ数は 108 ページ、款 09 消防費、(01) 消防施設維持管理費の関係で、節の 18、消火栓維持管理負担金 4,033 万 4,000 円ということなんですけど、町で管理している消火栓は何基ぐらいあるのか。地域で管理しているのも若干あるんでしょうけど、町で管理している消火栓が何基ぐらいあるのか。それと同時に、主な消火栓の維持管理費はどのようなものがあるのか。その 2 点だけお聞かせいただければありがたいなと。よろしく申し上げます。

○委員長（小山 辰美君） 総務課長。

○総務課長（天野 成浩君） 12 番、原島委員さんのご質問にお答えさせていただきます。

消火栓の数ですけれども、事務報告書ですと 106 ページに掲載をされてございます。357 基ということで、数については以上でございます。

維持管理についても消防団に管理をお願いしているということで、何か修繕、工事等が発生する場合は町の費用で対応しております。この今、消火栓維持管理負担金 4,033 万 4,000 円ということで結構な金額がいつているんですけれども、東京都が水道管の埋設を現在耐震化ということで進めておりまして、それに合わせて町の消火栓につきましても交換をしているという状況でございます。

この中身につきましては、数的には結構な数がいつているんですけれども、消火栓の部分で言いますと 50 件ということで、布設替えの部分で 13 件、移設で 29 件、補修で 6 件、あと消火栓の室の取替えとかそういうこともございます。それらを合わせて年度内で 50 か所、4,000 万円を超えるという状況でございます。全て東京都水道局に負担しているものでございます。

以上でございます。

○委員長（小山 辰美君） ほかにございせんか。5 番、木村委員。

○5 番（木村 圭君） 木村です。

ページ数で 107 ページ、消防費の事業（02）の消防団費の一番下段、節の 17 備品購入費、この中の消防用ホースということで、こちら事務報告書の 106 ページのアの消防器具材の購入、消防用ホース、ちょうど真ん中になりますけど、通常のホース 65mm だと思うんですけど、ここに 50mm が 13 本とありますけど、これはずっと前ですけど、私、消防団員の頃、たしか昭和 50 年頃、背中にしょう小型のポンプで、そのホースがたしか 50mm だと思うんですけど、そのホースなのかどうか確認したいです。

○委員長（小山 辰美君） 総務課長。

○総務課長（天野 成浩君） 5 番、木村委員さんのご質問にお答えさせていただきます。

事務報告書 106 ページ消防用ホースの部分でございます。50mm を購入しているというのは、現在、東京消防庁消防署が 50mm を使っておりますので、連携という意味で、分岐をかまして 50mm に落としているということで、ホースも 50mm を確保しているということでございます。

以上でございます。

○委員長（小山 辰美君） 5 番、木村委員。

○5 番（木村 圭君） そうすると、背中にしょってというポンプはもう今は使ってな

いんですか。

○委員長（小山 辰美君） 総務課長。

○総務課長（天野 成浩君） 背中にしょっているポンプでございますか。ポンプ自体は使っておりません。あくまでも消防署との連携ということで 50mmにしているということでございます。

○委員長（小山 辰美君） ほかにございませんか。3番、相田委員。

○3番（相田恵美子君） 3番、相田です。

ページ数が111ページでございます。款10教育費、項01教育総務費、目02事務局費ということで、事業の教育指導費の節の報酬のところの備考の学校運営協議会委員報酬のところでございます。事務報告書は378ページです。378ページの14、学校運営協議会、コミュニティースクールのところなんですけれども、これは平成30年から町立小・中学校3校共通の協議会を組織して、奥多摩町教育委員会から委嘱された12名の委員で構成されているということなんですけれども、学校と保護者と地域が一体で奥多摩町の子どもたちによりよい成長を与える、特色のある学校を推進しているということなんですけれども、1つお伺いしたいのは、この協議会の内容としてはかなり重要なことが含まれております。例えば③の教職員の任用に関する意見ということもありますので、12名の委員の方の報酬としては少し少額なのかなと思ったところと、あと、この協議会の決定の権限は校長先生にあるのか、学校側にあるのか、それとも協議会の中にあるのかということをお伺いします。

その2点です。よろしくお願いします。

○委員長（小山 辰美君） 教育課長。

○教育課長（清水 俊雄君） 3番、相田委員からのご質問にお答えします。

決算書111ページ、事業(01)教育指導費の中の報酬、学校運営協議会委員報酬9万6,000円ということで、内容に対して安いのではないかという話がありました。1回につき2,000円の報酬という形になっておりますので、割り返しますと48件分出しております。

2件目の協議の内容なんですけれども、こちらの協議の内容、規則のほうでは学校協議会の承認を得ることになっておりますので、学校のほうでここに書かれているような内容、教職員の任用に関しましては、どのような先生がいいとか、欲しいとか、この先生、ちょっと替えてくれとか、そういう話はあるんですけれども、実際は、東京都の教育委員会のほうから先生が来ますので、意見は聞きますけれども、来た先生でご承認いただくという形になっております。ご理解いただきますようよろしくお願いします。

○委員長（小山 辰美君） 3番、相田委員。

○3番（相田恵美子君） 分かりました。それでは、決定権限は協議会の中で承認された結果ということになるということなんですね。かなり内容を見ても、学校運営に関わる重要なこととかがありますので、協議会の皆さんには頑張っていたきたいと思うと同時に、決定権限が責任の所在というか、決定の所在というのがある意味、はっきりしていたほうがいいのかなどというふうに思いましたので、ご質問させていただきました。ご答弁は結構です。

以上です。

○委員長（小山 辰美君） ほかにございませんか。2番、森田委員。

○2番（森田 紀子君） 2番、森田です。

私からは3件お伺いさせていただきます。

まずは決算書、小学校が113ページ、中学校が117ページ、款10教育費、項01教育総務費、(01)小学校管理費、その中の13番、使用料及び賃借料の備考欄で、図書室蔵書管理システム使用料ということになっているんですが、こちらのシステムの使用料なんですが、町の図書館のように、タブレットで予約を入れたりそういうことができるシステムなのかどうかをお伺いしたいことと、決算書123ページ、款10教育費、項05社会教育費、目03文化財保護費の中の事業が文化財保護事業費、備考欄の青目立不動尊休み処管理委託39万2,286円、こちらが事務報告書400ページ、こちらの(9)の備考欄というか下の段に、平成29年度管理委託業者が撤退した旨のようなことが書いてあるんですが、現在計上されている委託費は何の委託費か教えてください。

最後なんですが、決算書125ページ、款10教育費、項05社会教育費、目07森林館費の森林館事業費で、事務報告書401ページ、(2)森林館委託事業で、森林館業務及び巨樹コース整備等委託費で、日原自治会様にお支払いしていると思うんですけども、以前、倉沢のヒノキに行く道が崩れたりしていて、そちらのほうを直していただけないかということをお願いしたんですけども、その後どうなっていますでしょうか。

私からは以上3件です。

○委員長（小山 辰美君） 教育課長。

○教育課長（清水 俊雄君） 2番、森田委員のご質問にお答えいたします。

まず1点目ですけども、ページが113ページ、図書室の蔵書システムにタブレットが使えるのかとのご質問ですけども、通常このシステムのほうは、奥多摩の図書館と繋がっております。通常、子どもたちは、図書室に行って本を借りますので、特にタブレットを使った利用は行っておりません。貸し借りのシステムとか。

○2番（森田 紀子君） 学校の図書館の貸し借りはできるんですか、タブレットで。できるんですね。

○教育課長（清水 俊雄君） 2点目になります。ページが決算書 123 ページ、文化財保護事業費の 12 委託料ということで、青目立不動尊休み処管理委託ということで、こちらにつきましては、現在、青目立不動尊のほうが、こちらの事務報告書にあるとおり、平成 29 年から休館となっておりますけども、町の文化財が長屋門等に収納されております。その部分の清掃ですとか、その他の委託となります。

3点目、決算書の 125 ページのところ、議員からのご質問、以前、倉沢のところが崩れているということでご指摘を受けまして、現在、観光産業課のほうと調整しながら進めていきたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

以上でございます。

○委員長（小山 辰美君） よろしいですか。質疑はございませんか。9番、石田委員。

○9番（石田 芳英君） 9番、石田でございます。

ページで言いますと 111 ページの教育指導費のところ、先程、相田委員さんが質問されたところですけども、事務報告書では 378 ページの学校運営協議会、コミュニティースクールのところの、今年5年目に入って、いろいろご苦勞もあろうかと思っておりますけれども、協議会の内容で2番目の学校運営に関する意見とか、5番目の学校支援に関する意見、このような取りまとめもやっていると思うんですが、意見を取りまとめた報告先は教育長さんでいいのかということと、本年度は重要なお意見というか、改善点とか、要望とか、もしあるようでしたらお聞きしたいと思います。

○委員長（小山 辰美君） 教育長。

○教育長（野崎喜久美君） 今、石田委員のほうからコミュニティースクールに対する学校運営協議会についての内容で新しいことですか、重要なことというご質問だったように思います。

学校運営協議会を進めて5年になりました。コミュニティースクールということで、3つの学校が中学校と連携していく、小学校2つ、中学校1つ、3つの学校も連携していくというところの中で、地元ですとか、奥多摩の古里小学校だから古里小学校の人ということではなく、これについてコーディネーターが学校のほうからいただけたらうれしいというお話があります。というのは、地域の方と、それから学校の子どもたちを結ぶ上で、なかなか先生方の働き方の中で非常に探すのが難しいというお話もあります。それからあと、小学校から中学校へ上がるときに、例えば不登校ぎみにならないとか、そういうことも含

めて、地域の人と繋いでいこう、それからお互いの情報を交換しようということで、コーディネーターをいただきたいというお話をいただいております。いろんな方をお勧めしながら、そしてまた運営協議会のところでコーディネーターになっていただける方も探しながら、ますますこの運営委員会を充実させていかなければいけないなということで、運営委員会のほうからはお話をいただいております。

以上です。

○委員長（小山 辰美君） ほかに質疑はございませんか。2番、森田委員。

○2番（森田 紀子君） 2番、森田です。

決算書ページ数が123ページ、款10教育費、項05社会教育費、目03文化財保護費、事業が04水と緑のふれあい館事業、次のページの124ページ、委託料の中のことで、事務報告書396ページ、水と緑のふれあい館のレストランの利用者数が出ていないんですけども、入館した方のうち何名ぐらいがレストランを利用されているか、もし分かったら教えてください。

○委員長（小山 辰美君） 教育課長。

○教育課長（清水 俊雄君） 2番、森田委員のご質問にお答えします。

申し訳ございません、水と緑のふれあい館のレストランの利用者数、ちょっと手持ち資料ございません。確認してお答えしたいと思います。

○委員長（小山 辰美君） 2番、森田委員。

○2番（森田 紀子君） ありがとうございます。実は、知り合いの方がレストランを利用した際に、余りお客さんが入っていないくて、その際に、従業員というか、そのレストランの方が大きい声でおしゃべりをしていて、お客様に対して余り注意を払っていないくて、とても嫌な思いをしたという方がいらっちゃって、そういうことがありますので、委託なさっている方にお伝えいただけたらありがたいです。

私からは以上です。

○委員長（小山 辰美君） 教育長。

○教育長（野崎喜久美君） 2番、森田委員のご要望も含めて、ご質問の中であれなんです、水と緑のふれあい館に時々行くんですけども、確かに正直に、お邪魔したときにそのような様子が見られるときもあります。

あと、お土産のことも、お客様がたくさん買われているかということとそうでもなくてということで、私たちもあそこのところを委託していることを考えると、やはりこれから少し観光についても、そしてまた内容についても、レストランの接遇について

も少し見ていきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○委員長（小山 辰美君） ほかに質疑はございませんか。8番、小峰委員。

○8番（小峰 陽一君） 8番、小峰です。

ページ数が123ページ、先程、森田委員から質問のあった12番の委託料、青目立不動尊の管理委託のところなんです、何年か前から取付け道の関係で閉店しております。その後どのような状況になっているのかということと、文化財ですので、皆さんに見ていただくことが大事だと思いますし、ぜひ活用してほしいと思いますので、そこら辺の考え方がどうなっておるのか教えてください。

それから、もう一点がその下の文化財活用及び収蔵庫基本計画策定業務委託、現状、奥多摩の文化財は何十か所か散らばって保管していますよね。保管の状況がいいのかどうかというのがありますけども、基本的にすばらしい財産を1か所に集めて、或いは展示場を兼ねてというようなことを考えるべきだと思うんですけど、この作業内容についてはどんなふうに考えておりますか。

以上です。

○委員長（小山 辰美君） 観光産業課長。

○観光産業課長（杉山 直也君） 8番、小峰委員さんからの1点目のご質問の中の青目立不動尊休み処の指定管理施設が、指定管理者が終わってから今は指定管理施設として活用されていないという状況から、今どのような状況になっているかというご質問かと思ひます。青目立不動尊休み処につきましては、桜ホテルズさんがインディゴブルーという飲食店のほうを平成30年4月1日から指定管理者となりまして運営してございましたけれども、令和3年3月31日期間満了により指定管理終了ということで、先程委員さんのほうからお話がありましており、取付け道の問題だとか、近隣の様々な問題から、現状まだ活用はされていないという状況でございます。

その後、JRの「沿線まるごとホテル事業」とかで使えないかとか、その辺り打診をしながら、施設のほうを視察していただいたりはしたところなんですけれども、特段そちらの活用の方針も今のところ町のほうには届いておりませんので、現状は休館状態というところでございます。

今後も青目立不動尊休み処の活用状況につきましては、検討させていただきたいと存じますので、ご理解をお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（小山 辰美君） 教育課長。

○教育課長（清水 俊雄君） 8番、小峰委員の質問にお答えいたします。

青目立不動尊に置かれている文化財の活用という話でしたけども、そのところも現在、この収蔵庫につきましては、4年度、場所等の選定をこの基本設計で行いまして、旧の日原小学校の校舎のところにつくる予定となっております。そちらの建設も含めまして、青目立不動尊にある文化財につきましても活用のほうを考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（小山 辰美君） 小峰委員、よろしいですか。小峰委員。

○8番（小峰 陽一君） すみません、ちょっと私の勘違いもあるんですけど、青目立のための収蔵庫の計画ということなんですか。全体的に文化財の管理を集中的にやるような、或いは展示できるような施設をつくるという意味ではないのでしょうか。

○委員長（小山 辰美君） 教育課長。

○教育課長（清水 俊雄君） 8番、小峰委員のご質問にお答えいたします。

答弁が足りなくて申し訳ありません、文化財活用及び収蔵庫のほうでは、全体の町にあります文化財の収蔵庫を考えております。青目立にあります文化財、また、いろいろなどころにある文化財を日原のほうに集めて収蔵する計画になっております。

以上でございます。

○委員長（小山 辰美君） 小峰委員、どうですか。小峰委員。

○8番（小峰 陽一君） 今の答弁では、町の中に分散して置いてあるもの全て日原へ持っていくというふうに考えているということによろしいですか。

○委員長（小山 辰美君） 教育課長。

○教育課長（清水 俊雄君） 8番、小峰委員のご質問にお答えします。

現在、選定中なんですけども、かなり大きな文化財がございます。そちらのほうをどのような形で持っていくか、そこは少し今、検討しております。基本的に小さなもの等は1か所に集めるつもりでいますけども、かなりスペースを取る大きな文化財がございます。その扱いについてはちょっと検討中でございます。

以上でございます。

○委員長（小山 辰美君） 8番、小峰委員。

○8番（小峰 陽一君） 何か尻切れとんぼみたいで、細かいものをやって、大きいものはまだ先に考えるんだというのはちょっと、せっかく委託するんですから、全体的な計画をきちんと決めてから進めるべきではないかと思えます。返答は結構です。

○委員長（小山 辰美君） ほかにございませんか。町長。

○町長（師岡 伸公君） 小峰委員から青目立の件、森田委員からもご質問がありましたけれども、先程観光課長からの答弁にもありましたように、ある程度駐車場、道が入らないとなかなかその事業に結びつかないということで、我々も今ちょっと苦労しているところなのですが、住民皆様の協力もいただきながら、近隣の地主さん、あれだけのロケーションを使わないというのは本当にもったいない施設でございますので、ちょっと時間かかりますけれども、鋭意地主さんとの折衝の中でこれからあの施設をどうやって使えるか、運用できるかをしっかりと日々見据えながらやっていきたいと思っておりますので、ご理解をお願いいたします。

○委員長（小山 辰美君） ほかに質疑はございませんか。3番、相田委員。

○3番（相田恵美子君） 3番、相田です。

2件ご質問させていただきます。

1件目ですけど、タブレット116ページ、款10教育費、項02小学校費、目02教育振興費の事業の小学校建設事業費、委託料の備考の古里小学校プール改修基本調査業務委託なんですけど、この改修の基本調査というのは、以前私が一般質問させていただいた温水プールについての調査なのかということを確認したいと思っております。

2件目は、タブレット125ページ、款10教育費、項03社会教育費、目06美術館費の事業の(01)美術館事業費の節12委託料、備考の日原美術館清掃等管理委託のところでございます。事務報告書が393ページでございます。日原ふるさと美術館、日原美術館は森林館と合わせて地域エコミュージアムの中核をなしというふうにあるんですけど、開館したときからカウント数が、利用者の表がないんですね。それで、私も何度か来館しているんですが、受付にちゃんと署名する冊子があります。それに書いてくるんですけども、この利用者数のカウントというのはされないのか、それとも森林館と一緒にしているのかということを確認させていただきます。

○委員長（小山 辰美君） 教育課長。

○教育課長（清水 俊雄君） 3番、相田委員のご質問にお答えいたします。

1点目ですけども、決算書の116ページ、事業が(01)小学校建設事業費、12の委託料、古里小学校プール改修基本調査業務委託ということで、ご質問は以前、温水プールにした内容なのかというご質問を受けましたけども、今回は古里小学校のプールにつきまして、20年以上経過しているということで、今後の改修についての方向性を検討する資料を作成委託するための委託となっております。内容としましては現地調査、改修履歴等の調査、劣化度の調査、改修工事の検討となっております。

以上でございます。

続きまして、決算書の125ページ、事業(01)美術館費、12の委託料の日原美術館の関係でございますけども、こちら私も議員が署名しているところを確認しております。現在こちら無人で行っている状況で、人のカウントができない状況にあります。また人をつけるということも難しい状況であります。ご理解のほどよろしく申し上げます。

○委員長(小山 辰美君) 3番、相田委員。

○3番(相田恵美子君) 古里小学校のプールについてなんですけど、今後、温水化する予定はあるのか。たしか、そのときのご答弁では、費用対効果を考えて検討するということがあったので、そこら辺、予定があるのかどうかということをお聞かせいただきたいのと、日原ふるさと美術館なんですけど、署名した人の数だけカウントできるので、人をつけなくても、それで統計が出るのかなとは思いますが、いかがでしょうか。

○委員長(小山 辰美君) 教育長。

○教育長(野崎喜久美君) 3番、相田委員のご質問にお答えいたします。

以前にというか、昨年度、古里小学校のプールの改修の基本調査をいたしました。そうしましたところ、あれを温水プールにする、一年中使いたいという希望の方は数人おられました。何十人、何百人というのではなくて数人おられまして希望をいただきました。そのために現地調査をいたしました。大体町民1人当たり幾らぐらいかかるかという計算はちょっとあれだと思はれますけども、一人頭数百万円かかるという計算になりまして、それから、これから使い続けるに当たり、全体の改修工事、屋根から始まり相当な金額がかかるということをいただいております。そう考えますと、確かに町の人たちが皆スポーツ、みんながスポーツをどんな時期にも、どんなときにもしたいんだということを考えると、確かに温水プールも考えようによってはなんですが、できれば近隣のところで使っていただくという方法も考えていかなければなというふうに思っております。ですので、古里小学校の温水プールについては、今のところイエスとノーの答えは出ておりませんが、検討中というところでご理解いただきたいと思えます。

それから、日原の美術館、それから、森林館です。確かにご署名をいただいておりますし、自分も行きましたときには署名をしております。署名の用紙を集めれば、きちっと日々のカウントができるんじゃないのかというご質問に関しては、確かにそうでございます。名簿をきちっと整理いたしまして、日々のカウントをしていきたいというふうに思っております。ご報告に代えなければいけないなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（小山 辰美君） 相田委員。

○3番（相田恵美子君） 温水プールについて、その当時、東青梅にあるスイミングスクールが閉鎖するというので、保護者の方から何人かご相談を受けまして、奥多摩にそれができないかと。逆に、スイミングスクールを誘致できないかというお話もいただいたので、その上での一般質問でした。町民だけと限ったわけではありませんので、そこら辺は申し上げておきます。

それから、日原ふるさと美術館なんですけど、無人ということで、防犯の面とかどうなさっているのか、お伺いできればと思います。

○委員長（小山 辰美君） 教育長。

○教育長（野崎喜久美君） 相田委員のご質問にお答えいたします。

日原の森林館については無人ということで、確かに自動ドアが開いたり閉まったりということで、そこで誰か何か、要するに、悪いことをすることができるかとか、防犯という点では、無人ですので、今のところ防犯についてということの対策は考えていないということになります。行っていないということになります。

以上です。

○委員長（小山 辰美君） よろしいですか。5番、木村委員。

○5番（木村 圭君） ページ数で、今と同じ 125 ページの同じ場所なんですけど、美術館費の委託料、せせらぎの里美術館で展示品を見ているんですけど、年々、同じような作品があるんですけど、管理がどうされているのか、カビが生えたり、或いは展示しようと思ったら劣化していて展示ができないというような話もありますんで、やはり美術品は大切なものだと思うんで、どのような管理をされているのか、その辺をお伺いします。

○委員長（小山 辰美君） 教育課長。

○教育課長（清水 俊雄君） 5番、木村委員の質問にお答えいたします。

せせらぎの里美術館の特別展示の状況ということですが、せせらぎの里美術館は、年に7回から10回ぐらいの企画展を行っております。文化団体連盟の作品展、西多摩障害者絵画展等も行っております。今、管理のほうは奥多摩総合開発のほうにお願いしております。その催事等の委託料となっております。

現在、絵画の収蔵庫は、南氷川のところに絵画の収蔵庫、場所をお借りしてしまして、そこのほうで管理している状況です。

以上でございます。

○委員長（小山 辰美君） 木村委員。

○5番（木村 圭君） 蔵の中に入れていたということですか。やはり空調なり、そういうものをつけないと、やはりカビですとか劣化が進むと思うんで、例えば駄目なものは駄目で処分するなりして、重要なものは重要なもので、どこか、先程小峰委員からありました日原小学校ですか、その一室にそういう部屋をつくって管理をするとか、そういう必要性があると思うんですけど、いかがでしょうか。

○委員長（小山 辰美君） 教育長。

○教育長（野崎喜久美君） 5番、木村委員のご質問にお答えいたします。

確かに美術品、それから昔から伝わっているもの、非常に劣化がひどくて空調をつけなければいけないなどということも含めて、これから考えていきたいと思えます。よろしくお願いたします。

○委員長（小山 辰美君） 木村委員、よろしいですか。ほかに質疑はございますか。8番、小峰委員。

○8番（小峰 陽一君） 小峰です。

111 ページ、補助金がありましたよね。すみません、補助金じゃなくて、教育文化振興基金費の積立てのところ、寄付金積立てが4,679万8,000円ありますね。それは全額積立てというふうに伺ったんですけど、136 ページの奥多摩町一般会計歳入歳出決算の認定についてというページの基金の状況のところ、教育文化振興基金決算年度中の増減額が4,420万1,000円になっているんですけど、これでよろしいんでしょうかね。

○委員長（小山 辰美君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 8番、小峰委員さんからのご質問にお答え申し上げます。

決算書が111ページの部分と、それから136ページの基金の状況の表のところについてということでございます。内容といたしましては、教育文化振興基金、こちらの積立てについて、昨日もご質問いただいた中で、大口の寄付があったということで、こちらについては一旦積立てということをさせていただきました。

基金の年間の動きといたしましては、それと従来から積んでいたものもございまして、それを取崩しての差引きという形で4,400万という形になっています。使った部分というところにつきましては、小学校、中学校のほうで、学校のほうでいろんな教材を買ったりとか、割と自由に使っていただくための交付金、基礎学力を育む学校づくり交付金、例えば小学校の場合ですと115ページのほうに小学校教育振興費ございますけれども、こちらのほうで144万円ほどということですが、これの内数を教育文化振興基金を使わせて

いただいているということで、これは例年使わせていただいている教育文化振興基金の使い方でございます。ただし、ご質問の 4,600 万円の部分は積立てはさせていただいている、差引きでこういう 4,400 万になっているということでご理解をお願いいたします。

○委員長（小山 辰美君） ほかに質疑はございませんか。3番、相田委員。

○3番（相田恵美子君） 3番、相田です。

ページ数がタブレット 121 ページ、款 10 教育費、項 05 社会教育費、目 01 社会教育総務費の事業（02）教育文化振興事業費の節 07 報償費の備考の外国語教室講師謝礼のところですが、外国語は英語と中国語というふうに伺っておりますけれども、ほかの言語とかは今のところございませんか。

○委員長（小山 辰美君） 教育課長。

○教育課長（清水 俊雄君） 3番、相田委員のご質問にお答えします。

現在、英語と中国語のほうを行っておりますけれども、今のところそちらのほうだけということで、ほかの言語のほうにつきましては、現在は予定はございません。

以上でございます。

○委員長（小山 辰美君） 3番、相田委員。

○3番（相田恵美子君） というのは、ここでアジア系の外国人がとて多くなっております。事務報告書 144 ページに、令和 4 年度合計が 63 名の外国人がいらっしゃいます。私が移住したときは 8,500 人の人口で 21 名でした。30 年後は 4,600 人の人口で 63 名とかなり比率が高いと思います。外国の方に対して日本語教室とかを行うという予定はございますか。

○委員長（小山 辰美君） 教育課長。

○教育課長（清水 俊雄君） 3番、相田委員のご質問にお答えします。

現在、町内に 63 名の方の外国人がいらっしゃるということで、その方への日本語教育というお考えはというご質問ですが、現在検討していませんけれども、前向きに捉えていきたいと思っております。ご理解のほどよろしく申し上げます。

○委員長（小山 辰美君） ほかにございませんか。8番、小峰委員。

○8番（小峰 陽一君） 小峰です。

ページ 125 の委託料で、せせらぎの里美術館管理委託料が 350 万、そのほかにその下の行の 1 個置いてせせらぎの里美術館準備委託が 100 万とあります。森林館が委託料 963 万 9,200 円なんですね。ちょっと単純で申し訳ないんですけど、同じような設備で倍も違うのかなと感じるんですけど、どうでしょうか。

○委員長（小山 辰美君） 教育課長。

○教育課長（清水 俊雄君） 8番、小峰委員のご質問、せせらぎの里美術館、また、森林館の業務委託に関しまして、委託料の差はということですが、せせらぎの里美術館につきましては、受付業務、清掃業務等となっております。森林館は、申し訳ありません、調べて後で回答いたします。

○委員長（小山 辰美君） 副町長。

○副町長（井上 永一君） せせらぎと森林館の差ということで、森林館の委託料が大分多いのではないかとということですが、森林館の業務委託の中に、人数は2人職員おありまして、そのほかに巨樹の里コースの整備委託ということで日原自治会が保勝会のほうに委託している関係があるんですけれども、その部分についてもこの中に含まれているということでございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○委員長（小山 辰美君） お諮りします。質疑の途中ではございますが、ここで暫時休憩にしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小山 辰美君） ご異議なしと認めます。よって、午前11時20分から再開いたします。

午前11時06分休憩

午前11時20分再開

○委員長（小山 辰美君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

教育長。

○教育長（野崎喜久美君） 休憩前大変失礼いたしました。少し訂正がございますので、ご報告したいと思います。

相田委員からいただきました116ページの温水プールの件でございます。これについての調査については、温水プールも含めて全ての調査をいたしました。課長のほうから温水プールではなくてという一言があったと思いますが、温水プールのことも全て含めて、温水にするかしないかということも含めて調査をいたしたところでございます。これは令和5年度に検討いたしますということですので、今年度、検討している課題となります。

小峰委員からは、123ページのところで青目立不動尊のことについてご質問いただきました。これについては、文化財に関しては所蔵庫へ持っていきますということになります。

それから、森田委員にふれあい館の入館数、それから、レストランの利用者数ということをお聞きいただいたんですけども、これについては、委託業者のほうへ委託しておりま

すので、確認できていないということで、すみません、お答えさせていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（小山 辰美君） 各委員、どうですか。

○8番（小峰 陽一君） 小峰です。

先程の森林館の委託料、どういうものが含まれているのか。委託金額が詳細が分かれば教えてください。

○委員長（小山 辰美君） 教育課長。

○教育課長（清水 俊雄君） 職員2名分の人件費と、あと巨樹の里の道を整備する委託が主なものとなっております。

以上です。

○委員長（小山 辰美君） よろしいですか。小峰委員。

○8番（小峰 陽一君） 日原美術館は誰が管理しているんですか。

○委員長（小山 辰美君） 教育課長。

○教育課長（清水 俊雄君） こちらは日原の自治会のほうに委託しております。月4回の清掃を地元の日原自治会に委託しております。

以上でございます。

○委員長（小山 辰美君） よろしいですか。8番、小峰委員。

○8番（小峰 陽一君） ということは960万入ってないということですよね。

○委員長（小山 辰美君） 教育課長。

○8番（小峰 陽一君） 8番、小峰委員のご質問にお答えします。

森林館の委託料の中には含まれておりません。

以上でございます。

○委員長（小山 辰美君） ほかに質疑はございますか。3番、相田委員。

○3番（相田恵美子君） 3番、相田です。

すみません、今の小峰委員の質問のところ、日原ふるさと美術館の件についてです。この日原ふるさと美術館は、管轄としては森林館ではなくて教育委員会直結ということでよろしいのでしょうか。

すみません、運営は、森林館と合わせて地域エコミュージアムというふうに報告書には書いてありますけれども、森林館とセットというふうに考えるものなのか。いかがでしょうか。

○委員長（小山 辰美君） 相田委員、ページは何ページですか。

○3番（相田恵美子君） 393 ページ、事務報告書です。

○委員長（小山 辰美君） お諮りします。暫時休憩したいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小山 辰美君） ご異議なしと認めます。休憩を 11 時 40 分までとします。

午前 11 時 30 分休憩

午前 11 時 40 分再開

○委員長（小山 辰美君） 休憩前に引き続き、教育課長の答弁漏れからはじめたいと思います。教育課長。

○教育課長（清水 俊雄君） 3番、相田委員のご質問にお答えいたします。

日原の森林館及び美術館のほう一体化なのかというご質問ですけれども、日原地域の振興のために、地域を盛り上げるために一体化と銘打っているもので、事業自体は別のものがございます。

日原の森林館のほうにつきましては、職員 2 名の人件費、あと管理運営費、白箸づくりが委託料として計上しております。

以上でございます。

○委員長（小山 辰美君） 3番、相田委員。

○3番（相田恵美子君） 分かりました。

それでは確認ですけど、森林館と日原ふるさと美術館とは全く別というところなんですね。

○委員長（小山 辰美君） 教育長。

○教育長（野崎喜久美君） 3番、相田委員のご質問にお答えいたします。

さっき課長のほうから一体化というのは、日原の地域を盛り上げるということに関しては、同じ目的を持ってやっているということでございます。ただ、日原美術館の鍵の開閉をしているのは、森林館の職員が開閉はしております。ただ、掃除ですとか、そこの整備については、別々の委託で、日原自治会は行っているんですけども、別々の管理ということになります。

以上です。

○委員長（小山 辰美君） 8番、小峰委員。

○8番（小峰 陽一君） 小峰です。

事務報告書の 383 ページには、せせらぎの里美術館管理業務委託、これ 452 万 4,400 円、これは金額も全部合っていますよね。それで森林館の 900 何万というのは、事務報告書には出てこないんですか。

○委員長（小山 辰美君） 教育課長。

○教育課長（清水 俊雄君） 8 番、小峰委員のご質問にお答えいたします。

森林館の委託料について、事務報告書の 401 ページの中段あたりに森林館の業務委託及び巨樹コース整備等委託として金額の計上をさせていただいています。

以上でございます。

○委員長（小山 辰美君） 小峰委員、いかがですか。小峰委員。

○8 番（小峰 陽一君） 小峰です。

すみません、ちょっと見落としまして 401 ページ確認は取れました。

そうすると、森林館の業務と巨樹コースの整備で 963 万 9,200 円ということですね。巨樹コースの整備というのは、このうちのくらいの割合で占めているんですかね。

○委員長（小山 辰美君） 教育課長。

○教育課長（清水 俊雄君） 8 番、小峰委員のご質問にお答えいたします。

巨樹コースの整備の割合ということですけど、25 万円です。

以上でございます。

○委員長（小山 辰美君） 8 番、小峰委員。

○8 番（小峰 陽一君） 最初の質問に戻っちゃうんですけど、せせらぎの里が 450 万、森林館が約 960 万、この差はどういうふうに考えたらいいんですかね。

○委員長（小山 辰美君） 教育課長。

○教育課長（清水 俊雄君） 8 番、小峰委員のご質問にお答えいたします。

せせらぎの里美術館に関しましては、職員 1 名を雇い上げる形で行っております。それに交通費、あと、周りの清掃等でその金額となっております。人件費が 1 名と 2 名というところで差が出ておる状況です。

以上でございます。

○委員長（小山 辰美君） 3 番、相田委員。

○3 番（相田恵美子君） 今のところのご質問なんですけども、以前に職員の方が会計年度というか、非常勤だと伺ったことがあるんですけど、2 名とも正職ですか。

○委員長（小山 辰美君） 教育課長。

○教育課長（清水 俊雄君） 3 番、相田委員のご質問にお答えいたします。

森林館につきましては2名、職員という形になっております。せせらぎの里美術館のほうにつきましては、パートさんという形で対応しております。

以上でございます。

○委員長（小山 辰美君） 10番、宮野委員。

○10番（宮野 亨君） 10番、宮野でございます。

ページ数は125ページ、教育費、美術館事業費のうちの節の14工事請負費、備考がせせらぎ美術館改修工事、このお金を使って美術館をリニューアルオープンして、今年の4月でしたっけ、きれいになって、この予算を使ってやったという解釈でよろしいかと思うんですけど、この美術館に対しては、言葉は悪いですけど、もうけてもいいわけですよ。収入が多く入っても。というのは、ここ展示物を借りられるのは町民の方、もしくはそこに属する団体の方という方が、展示物をするという形をキープしている形であったと思うんですが、ある町民の方から、お金かなりかけているんだし、あそこは随分昔から金かけているんで、人数の入場数もそうだけど、もう少しもうけてもいいんじゃないかとちょっと町民の方から言われたんで、そうなる場合、私の知り合いで車の絵を描いている人がかなりの枚数を持っていて、そういう奥多摩の観光客でバイクや何かで来る人たちがいるということで、バイクなんかの絵を展示したりするとお客が増えるのかなど。美術館がもうけてもいいのかどうか。その収入がどういう形で町に反映されるのかを、もしお答えできるところまで結構でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（小山 辰美君） 教育課長。

○教育課長（清水 俊雄君） 10番、宮野委員さんのご質問にお答えします。

もっと幅広の活用をというご質問だと思いますけども、今のせせらぎの里美術館の在り方等、また、ほかの美術館等の活用状況等を見させていただいて検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○10番（宮野 亨君） ありがとうございます。よろしく願いいたします。

○委員長（小山 辰美君） ほかに質疑はありませんか。6番、大澤委員。

○6番（大澤由香里君） 6番、大澤です。

先程の116ページのプール調査費用のところなんですけど、教育長の答弁で、温水プールも含めて調査をしたということで、これは調査をしたということでもいいんですかね。その報告は、どういうふうになっているかということと、その前の教育長のご答弁で、なかなか費用対効果的に難しいというお話があって、近隣のところを利用してくださいというお話

があったんですが、先程相田委員からもお話ありましたように、東青梅のセントラルが閉鎖して、なかなか新町のほうまで行くのは遠いということで、保護者の方からも泳げるようにさせるためには、やっぱりほかのところには遠いので、せっかく温水プールがあるんだから、奥多摩町でやってほしいというご要望もあります。

分かればいいんですが、今、学校のほうでプールの授業をやっているかと思うんですが、限られた授業時数で、移動にも時間かかりますので、特に氷川なんかは、限られた授業時数の中で子どもたちが泳げるようになっていくかどうかというのが分かりましたらお答えいただきたいのと、泳げない子のために何か補講というか、そういうのをやっていらっしゃるかどうか。古里のプールをセントラルのように、専門のインストラクターを招聘して、そこでお金を出してもいいから教えてもらいたいみたいなご要望もありますので、その辺の検討ができるかどうか。5年度に検討するという先程のお話だったので、その辺も含めてお話いただければと思います。お願いします。

○委員長（小山 辰美君） 教育長。

○教育長（野崎喜久美君） 6番、大澤委員のご質問にお答えいたします。

これは調査した結果が出ております。そのことについては、令和5年度で今検討しておりますので、調査結果も含めてご報告していきたいというふうに思います。

確かにこれから東青梅のプールが閉鎖され、そして新町のプールに行くのは遠い、そしてまた、公共でやっている羽村市が温水プールをやっておりますが、確かに遠いというのはあります。ですので、一概にないから行ってくださいというわけにはいかないと思いますし、ただ、費用対効果の点では、非常に検討の余地があるものでございます。

それから、子どもたちが泳げるようになっていくかという点でございますが、プールの活動の学校でやる目標の中には、学年が上がるごとに顔が伏せられたらいいね、目が開けられたらいいね、中でジャンケンができたらいいねという、きちっとした段階がございます。その中で6年生までに泳げるようになったらいいねということで、それが教育課程の中に入っております。ですので、今、先生方に無理にはさせませんが、いろんなところを子どもたちの様子を見ながら、その子その子に合った多様な教育の仕方もしております。ですので、全員が必ず泳げなければいけないというところまでは達していないのも事実でございます。

それから、古里のプールにインストラクターをとということもございますが、非常にこの夏暑かったので、親子で来ていらっしゃる方が大変多かったです。そしてまた、中高年の方たちも夜のプールに来ていました。そういう点では、ご要望があれば、これも考えて

いかなきゃいけないなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（小山 辰美君） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小山 辰美君） 質疑なしと認めます。

以上で、款の9 消防費以下、款の14 予備費までの質疑並びに認定第1号の歳入歳出項目別の全ての質疑を終結します。

お諮りします。会議の途中でありますが、ここで暫時休憩をとりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小山 辰美君） 異議なしと認めます。よって、午後1時から再開いたします。

午前11時56分休憩

午後1時00分再開

○委員長（小山 辰美君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより認定第1号の総括質疑を行います。質疑はありますか。6番、大澤委員。

○6番（大澤由香里君） 6番、大澤です。

質問ではありませんので、ご答弁は必要ありませんが、2022年度の一般会計決算について一言意見を述べさせていただきます。

2022年度決算において自主財源の大部分を占める町税の歳入総額に占める割合は9.0%と、相変わらず1割にも満たない中、地方交付税や都支出金などの国都の財源を確保し、その財源を住民福祉の向上を図ることを目的に、堅実に財政運営を図られたものと評価いたします。改めまして町長をはじめ職員の皆様のご努力に感謝申し上げます。

毎回述べておりますが、15項目の子育て支援事業は、どこの自治体よりも進んだ施策として評価しております。引き続き推進していただきたいと考えますが、昨年、移住者の方から、住み続けたいと思える魅力が乏しいという意見が聞かれるという発言をしました。定住策の新たなフェーズ、移住者と地域住民の結びつきや心の豊かさを高められるようなソフト面の強化が必要ではないかとも申し上げました。

今年多くの自治会で4年ぶりに祭りが実施されましたが、移住者が参加することで奥多摩の魅力を感じていただけたようです。文化・芸術は心を豊かにします。とりわけ奥多摩の郷土芸能はすばらしい魅力がありますので、存続のためにも町には大きなご支援をお願いするものです。

そして、今議会で質問させていただきました消防団の在り方についても持続可能な消防団にするには改革が必要です。アンケートは行わないというご答弁でしたが、まずは移住者含め、多くの団員、町民から幅広く率直なご意見を集める取組をご検討いただきたいと願います。

それから、毎年申し上げております職員の健康の問題です。魅力あるまちづくりには職員の力は必要不可欠です。職員が生き生きと活躍するためには何より健康でなければなりません。昨年度の健康診断の結果では、異常なしは僅か 16.8%、83.2%の方が異常あります。そして、ストレスチェックで高ストレスと判定された方も 12.8%いらっしゃったということです。行政改革とって、ぎりぎりまで人数を減らした結果、職員一人一人に対する業務が多過ぎるのではないのでしょうか。補助金を減らしてでも責任ある業務の負担ができる正規職員を増やすべきだと思います。ぜひ思い切った改善策を講じてくださいますようお願いいたします。

新型コロナウイルスが2類から5類に移行しましたが、また感染拡大の兆候が見られ、新たな変異株への対応や医療現場への支援など、国や自治体には大きな責任が課せられています。特に、報道されない裏で感染拡大の対応に追われている医療機関や施設では大変なご苦勞をされていると聞きます。

奥多摩町では特養ホームが4か所ありますが、このところの資材、電気代の高騰、コロナ感染拡大により事業経営が逼迫しているそうです。自営業者の方々も事業継続応援金などの支援はありがたかったが、正直全然足りないと言います。国都からの支援を待たず、必要なところに必要な支援が速やかに届きますよう町独自の柔軟なご配慮を願うものです。

4年目となるコロナ禍、1年半にわたるロシアのウクライナ侵攻がもたらした深刻な物価高騰、長年の新自由主義政策のもとで賃金は上がらず、年金は下がり、電気代や燃料費は高値続きで町民の生活は逼迫しています。町においては、今後とも町民の暮らしを守る立場の自治体として住民の負担を減らす施策の実施を図るとともに、今後の国の動向に注視し、消費税増税をはじめとする町民の負担増となるものについては、国に対して強く声を上げていただきたいと願います。

以上、雑駁でございますが、2022年度一般会計決算について認定することを表明し、私の意見といたします。

○委員長（小山 辰美君） ほかに質疑はありませんか。3番、相田委員。

○3番（相田恵美子君） 3番、相田でございます。

私も質問ではありませんので、ご答弁は要りません。令和4年度一般会計決算について

の意見を述べさせていただきます。

令和4年度決算は、歳入76億2,079万7,000円であり、その大部分を地方交付税や都支出金に大きく依存する状況が続いています。松永代表監査委員からも将来的な自主財源確保の厳しさを考えると、東京都との関係維持に配慮は肝要であるとのこと指摘がありました。

昨年の7月に、街プレが主催した「SDGsアワード西多摩2022」では、地元の7首長がパネラーとなり、師岡町長も出席されておりました。西多摩の医療やコンサートの会場の分担、コミュニティーバスの地域間の相互乗り入れ等々を含む広域連携の必要性が確認されたようですが、東京都との関係維持を加え、今後は西多摩地区との広域的な連携や協力が不可欠ではないかと思われまます。

さて、昨年度は新庁舎を考える元年でもありました。事務報告書によると、令和4年11月に奥多摩町役場庁舎建設基本構想を策定した後、奥多摩町役場庁舎建設基本計画の策定に向け、庁舎建設委員会での協議やパブリック・コメント、住民説明会を実施したと報告があります。

新庁舎建設については、住民の関心も高く、特に移住者の方を中心とした新しい奥多摩をつくる会が新庁舎から始まるワークショップを3回も行い、町内外の多様な方々と奥多摩の未来を語り合う場を提供してくださいました。そして、2度行われましたパブリック・コメントは合わせて46名、64件、130項目の意見があった、そのことは、まさに主権者たる住民が真ん中にいるという感がありました。

第5期長期総合計画の重要課題としての少子化対策、定住化対策は、一定の功を奏してはおりますが、人口減少と少子高齢化の傾向は顕著に進んでおります。高齢化率は51%となり、生産人口の減少は、令和3年度と比較すると88人も減少していることが懸念されます。生産人口の減少は、労働力の不足や町内需要の減少、税収の減少という深刻な課題を浮き彫りにします。総人口の12.4%が移住者であり、新しい奥多摩をつくる会のように移住された方々がおのおのの力や専門性を発揮して奥多摩の未来を考えることは、斬新的であると同時に、定住化にも繋がること確信しております。新庁舎の建設は、このような意味でも多様な住民を繋ぎ、そして、奥多摩の未来を繋ぐよいチャンスだと思っております。

また、旧甲州屋を活動の拠点とする予定をしております多摩大学との連携協定は、町に新しい風をもたらしてくれています。関東の男性が住みたい多摩地区の自治体では、奥多摩町が1位という結果も出ており、やはり奥多摩町は魅力がある町なのです。

議員必携には、地方自治とは、地方のことを自ら治めることを意味し、国から独立して一定の地域を基盤とする地方公共団体が住民の意思に基づいて、その事務を処理すること

をいうとあります。そして、全ての公務員は全体の奉仕者であって、一部の奉仕者ではないと憲法第 15 条にも規定されております。

国内外に目を向ければ、戦争や紛争、地震等の災害、感染症もいまだ予断を許さず、また、多様化する社会の中で、私たちは、住民の生活を安全に、快適に過ごせるように、住民から議会という業務を付託されております。住民目線に立ち、住民に望まれる公共福祉の在り方を意識し、考え、行動する、それが大切であることを私はこの 4 年間で学ばせていただきました。

最後に、令和 4 年度の予算執行に当たって町長をはじめとする町職員の皆様方のご苦勞をねぎらいたいと思います。大変お疲れさまでございました。

以上、私の総括意見とさせていただきます。ありがとうございました。

○委員長（小山 辰美君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小山 辰美君） 質疑なしと認めます。

以上で、認定第 1 号の総括質疑を終結します。

これより採決します。日程第 2 認定第 1 号について原案のとおり認定することに賛成の委員は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（小山 辰美君） 起立多数であります。よって、認定第 1 号については、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

次に、認定第 2 号 令和 4 年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を歳入歳出含めて一括して行います。質疑はありませんか。2 番、森田委員。

○2 番（森田 紀子君） 2 番、森田です。

決算書のページ数 12 ページ、実質収支に関する調書の中の 5、実質収支額、1,634 万 3,340 円なんですが、この額は繰り越されるのでしょうか。それとも東京都にお返しするのでしょうか。それとも基金のほうに入るのでしょうか。教えていただけたらと思います。以上です。

○委員長（小山 辰美君） 自然公園施設担当課長。

○自然公園施設担当課長（神山 正明君） 2 番、森田委員の質問に回答させていただきます。

今ご質問ありました 12 ページの実質収支に関する調書、5 項目めの 1,634 万 3,340 円に

つきましては、全額翌年度に繰り越されることとなります。

以上でございます。

○委員長（小山 辰美君） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小山 辰美君） 質疑なしと認めます。

以上で、認定第2号の質疑を終結します。

これより採決します。日程第3 認定第2号について原案のとおり認定することに賛成の委員は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（小山 辰美君） 起立多数であります。よって、認定第2号については、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

次に、認定第3号 令和4年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を歳入歳出含めて一括して行います。2番、森田委員。

○2番（森田 紀子君） 2番、森田です。

歳入の使用料及び手数料についてお伺いいたします。事務報告書 292 ページにかけてなんですが、山のふるさと村の入園者数が4万 8,683名、それでその中でクラフトセンターに行かれた方が2万 1,764人、入園者数の44.71%、また、ビジターセンターに行かれたのが41.33%、レストランに行かれたのが24.4%。せっかく山のふるさと村に行かれて、クラフトセンターやビジターセンター、また、レストランはお食事なさらない方、お茶だけの方とかいらっしゃると思うんですけども、やはり行かれた方全員がこちらの施設に行かれるような何かアナウンスというか、ご案内とか今後される予定とかございますでしょうか、お聞かせください。

○委員長（小山 辰美君） 自然公園施設担当課長。

○自然公園施設担当課長（神山 正明君） 2番、森田委員さんのご質問に回答させていただきます。

入園者数が4万 8,683、この数が全体を見ましてクラフトセンター、レストラン等々、他施設への流動ということでご質問ちょうだいしているかと存じますけれども、この数のカウントの仕方でございますが、入園者数のカウントというのは、来場者カウントというものが設けられておりませんので、ビジターセンターが館内を巡回いたしまして係数をもとにいたしまして館内にある駐車台数、それから、各ブースの中を人間が歩いてパトロールをしましての実数のカウントということで、概ね係数でカウントをさせていただいてい

るトータル数ということになります。

それに引き続きまして、レストラン、それからクラフトセンター、宿泊テントサイト等のカウントにつきましては、実数をもとに数値化しておりますので、それぞれのニーズ、好みに合った箇所にどれだけの方が流入いただいたかというところでご理解いただきたいと存じます。

山のふるさと村、おっしゃるとおり、非常に立地条件がよく、多くの観光客にいらっしやっただいておりますので、何としても正確な数字をつかみたいところなんですけれども、広大な面積があるということで、これまで係数をもとに計測しているものが入園者ということで、ご理解賜りたいと存じます。

以上でございます。

○委員長（小山 辰美君） ほかに質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小山 辰美君） 質疑なしと認めます。

以上で、認定第3号の質疑を終結します。

これより採決します。日程第4 認定第3号について原案のとおり認定することに賛成の委員は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（小山 辰美君） 起立多数であります。よって、認定第3号については、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

次に、認定第4号 令和4年度奥多摩町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を歳入歳出含めて一括して行います。質疑はありますか。6番、大澤委員。

○6番（大澤由香里君） 6番、大澤です。

9ページのところで、収入未済が39件と16件と23件ありまして全部で70件というふうな報告がされております。金額として124万9,500円ということなんです、前年が64万3,800円、前々年が64万6,500円ということで、ちょっと倍加しておりますが、この背景とか理由とか分かりましたらお願いいたします。

○委員長（小山 辰美君） 住民課長。

○住民課長（加藤 芳幸君） 6番、大澤委員のご質問にお答えします。

未収金の額の増の理由ということですが、厳密には分かり切らないところもありますが、未納者本人の申出ですとか、状況で判断しますと、一番理由として大きいのが前年度のコロナの給付金の関係で所得が増えたことで、国民健康保険税も上がった、必然的に上がる

んですけども、その翌年度の国保税が上がるという見込みが予想していなかったとか、足りなかったとかで国民健康保険税まで結局はお金が回らないよというところが一番の増の理由かと思えます。

以上でございます。

○委員長（小山 辰美君） 6番、大澤委員。

○6番（大澤由香里君） ありがとうございます。

そうしますと、資格証の発行枚数も増えているということでしょうか。

○委員長（小山 辰美君） 住民課長。

○住民課長（加藤 芳幸君） 6番、大澤委員の再質問にお答えします。

それについての単年度での資格証とか短期証にはまだ反映していないところで、資格証、短期証については、前からいた方のみ継続でという方が全てでございます。

以上です。

○委員長（小山 辰美君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小山 辰美君） 質疑なしと認めます。

以上で、認定第4号の質疑を終結します。

これより採決します。日程第5 認定第4号について原案のとおり認定することに賛成の委員は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（小山 辰美君） 起立多数であります。よって、認定第4号については、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

次に、認定第5号 令和4年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を歳入歳出含めて一括して行います。6番、大澤委員。

○6番（大澤由香里君） 6番、大澤です。

8ページです。収入未済16件、9万6,500円ということなんですが、国保の場合は、払えない人は高齢者というよりも現役世代が多いというような去年のお話であったんですが、後期高齢者の場合は明らかに高齢者なんですけれども、こういった方々の事情といいますか、あと集金についての配慮というのはどういうふうになっているか、お聞かせください。

○委員長（小山 辰美君） 住民課長。

○住民課長（加藤 芳幸君） 6番、大澤委員のご質問にお答えします。

後期高齢者の医療保険につきましても、現年度については、後期の担当のほうで対応し

ていまして、過年度分については総合収納のほうで対応しているんですが、主に未収金とか不納欠損のところは、過年度分については総合収納で対応しておりまして、したがって、国保と同様、その世代の状況をよく見ながらの徴収にはなるんですが、後期につきましても大変なところという部分もあるんですが、本当に逼迫して、どうしても払えないというよりは、単発的にそのときだけ、どうしても難しいよとかいうところで、ほかの出費があったから、こちらが払えないというようなところのほうが多く、1年間通じてここに回るお金がないという人がこれに未収とかなっているわけではないという状況は把握しております。

また、不納欠損につきましても全てが死亡により、残った分が欠損というところでありまして、払えなくて残っちゃってというところは、今のところありません。

以上でございます。

○委員長（小山 辰美君） ほかに質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小山 辰美君） 質疑なしと認めます。

以上で、認定第5号の質疑を終結します。

これより採決します。日程第6 認定第5号について原案のとおり認定することに賛成の委員は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（小山 辰美君） 起立多数であります。よって、認定第5号については、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

次に、認定第6号 令和4年度奥多摩町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を歳入歳出含めて一括して行います。質疑はありませんか。6番、大澤委員。

○6番（大澤由香里君） 6番、大澤です。

同じような質問になってしまうんですが、10ページ、第1号被保険者保険料、65歳以上の方ですけども、収入未済が70件ございます。この方たちの背景とといいますか、その辺と、あと介護保険受けられない状況になってないかどうか、サービスを受けられない状況になってないかどうか、その辺、分かりましたらお願いいたします。

○委員長（小山 辰美君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（大串 清文君） 6番、大澤委員のご質問にお答えいたします。

介護保険決算書10ページ、款01保険料、その中で節02現年度分、収入未済70件ということで、こちらでございますが、令和4年度については70件ということで、3年度につ

きましては、現年度分 73 件ということで、件数としては減っている状況でございます。ただ、金額は 3 年度 62 万 6,900 円でございますので、金額は微増というところでございます。

介護保険の場合は 65 歳第 1 号被保険者ということで、基本特別徴収という形、年金からの差引きになりますが、65 歳到達すぐには年金からの特別徴収にならず、普通徴収で納付書もしくは口座振替という形をお願いしているんですけども、ただ介護保険の場合は、なかなか医療と違いまして、受給される方が約 9 人に 1 人というような状況の中で、納められない方は、将来介護保険利用するつもりもないというようなところもあるんですが、ただ、福祉保健課所管としましては、いつ何どき介護保険利用されるか分かりませんので、納めていただかないと、給付制限という形で利用の際の負担が大きくなる状況もございますので、その辺りご理解いただきながら努めているところでございますが、なかなか難しいという状況もございます。

ただ、その点、福祉保健課だけでなく、住民課とも連携しながら制度を理解していただき、万一利用される際に、給付制限にならないように努めているところでございますので、ご理解いただきたいと存じます。

○委員長（小山 辰美君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小山 辰美君） 質疑なしと認めます。

以上で、認定第 6 号の質疑を終結します。

これより採決します。日程第 7 認定第 6 号について原案のとおり認定することに賛成の委員は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（小山 辰美君） 起立多数であります。よって、認定第 6 号については、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

次に、認定第 7 号 令和 4 年度奥多摩町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を歳入歳出含めて一括して行います。質疑はありませんか。8 番、小峰委員。

○8 番（小峰 陽一君） 8 番、小峰です。

ページ数で 11 ページ、備考欄で、電気・機械設備点検整備委託が約 3,800 万、それから、その 2 行下で電気設備及び MP・GP 更新整備委託が 4,100 万、それからちょっと下がります。需用費の修繕費が約 2,000 万ですか、これの内容が分かりましたら教えてください。

○委員長（小山 辰美君） 環境担当主幹。

○環境担当主幹（原島 保君） 8 番、小峰委員の質問にお答えいたします。

まず小河内浄化センターの電気・機械設備点検整備委託というところですが、こちらにつきましては、こちらの小河内浄化センター並びに管渠のところが供用開始から 20 年たっているというところから、電気・機械設備の機器を今後維持するためというところで、設備の機械の点検、それと調整、整備、それによって修理、また部品の交換等を行っている業務でございます。

一方で、こちら小河内浄化センターの電気設備及びマンホールポンプ、グラインダーポンプの設備の機器の更新整備委託でございますが、こちらにつきましては、やはり長期にわたるストックマネジメント計画、こちらに基づきまして 20 年以上経過した設備の機器を対象として、こちらマンホールポンプをメインとした機器の更新、かなり古くなって動かなくなってしまうと大変ということになりますので、古くなる前に早めに交換をすると、そういったような更新整備委託というところがございます。

それと、奥多摩処理区の維持管理費の修繕費というところがございますが、こちらにつきましては、メインが大きな金額としまして、南氷川の国道 411 号線のマンホールのかさ高調整修繕費、こちらが 1,340 万ほど、それと白丸のマンホールポンプの水位計の修繕が 77 万、それとあと小丹波の入川地内のやはりマンホールのかさ高調整が 410 万ほどというところで、それとあと小丹波の 7 号のグラインダーポンプ、こちら給食センターのほうになりますけれども、こちらが故障したということで 70 万ほどというところで、全体で金額がこちらの修繕費というところで 1,988 万 5,800 円かかっているというところがございます。

以上でございます。

○委員長（小山 辰美君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小山 辰美君） 質疑なしと認めます。

以上で、認定第 7 号の質疑を終結します。

これより採決します。日程第 8 認定第 7 号について原案のとおり認定することに賛成の委員は起立をお願いします。

（賛成者起立）

○委員長（小山 辰美君） 起立多数であります。よって、認定第 7 号については、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

次に、認定第 8 号 令和 4 年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計決算の認定について

の質疑を収支含めて一括して行います。質疑はありませんか。3番、相田委員。

○3番（相田恵美子君） 3番、相田です。

15 ページ、一番下の委託料についてなんですけども、先日、代表監査の方からも指摘がありましたけれども、発生しなくてもよい費用が発生してしまったということなんですけど、その点についてご説明をお願いいたします。

○委員長（小山 辰美君） 病院事務長。

○病院事務長（岡野 敏行君） 3番、相田委員のご質問にお答えいたします。

こちらにつきましては、令和5年6月22日の例月出納検査において質問を受けて、その回答した後の内容に係るものになります。内容といたしましては、空調設備改修工事の天井の配管につきまして、一部当初設計の箇所を通せないことが判明したことで変更を行ったというものでございます。

内容といたしましては、奥多摩病院の当初竣工の図面を用いしましたが、その後、実施した各種工事の内容について、そこにはないものですから、一部変更が必要となったというものになります。

これにつきまして監査委員の指摘を受けまして、今後は、改修工事等を実施した際に、軽微なものであっても必ず完了図面を当初の竣工図面と合わせて保管することで、工事の設計時に想定外の配管・配線等が生じないように対策するという再発防止策を提出しております。

今後はこのようなことが生じないように十分注意して設計・施工してまいりますので、ご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（小山 辰美君） ほかに質疑は。2番、森田委員。

○2番（森田 紀子君） 2番、森田です。

決算書、ページ数23ページ、収益的収支のところ、955万7,000円の赤字となったと記載されておりますが、年間の病床利用率を見ますと32.5%、1年間通して13床の回転率、残り28床は空きベッドということで、町民の方から、奥多摩病院さん、入院したくても入院できないことがあったということもお伺いしておりますし、認知症疾患医療センターとなっております。例えばレスパイト入院、何らかの医療管理を受けながら在宅で療養されている患者様を入院治療の必要がない場合でも病院で短期間お引受けする入院のことです。ご家族様の事情で一時的在宅看護が困難になった場合に、医療保険を利用して行う入院ですということで、認知症疾患医療センターとして、レスパイト入院をさせて

いただいたり、そういうことが可能でしょうか。また、この 1,000 万近い赤字をどのように改修していく事業計画があるかお聞かせいただいたら幸いです。

○委員長（小山 辰美君） 病院事務長。

○病院事務長（岡野 敏行君） 2 番、森田委員のご質問に回答させていただきます。

まず赤字につきまして理由といたしましては、まず制度の変更による会計年度任用職員の例えばボーナスが出るようになったりとか、あとは物価高騰の影響によって光熱水費が上がった、また、令和 4 年度につきましては、前年出ていた新型コロナ補助金のうち、国庫補助金 384 万 6,000 円が減になったといったものが挙げられます。

次のレスパイト入院につきまして、まず病院の入院のときには地域包括センターとも連携を取って、要望があった場合には奥多摩病院で受けられるものについては原則お受けしておりますが、病状によっては奥多摩病院でお受けすることが難しい場合は他院を紹介してもらったりということもありますので、単純にお断りするということはしていないというふうにご理解いただければと思います。

レスパイト入院につきましても現状をお受けしておりますので、奥多摩病院で受けられるものは受けているというふうにご理解いただきたいと思います。

最後に、赤字の今後の見通しでございますが、今年度の令和 5 年度の今現在の収支状況を見ますと、8 月までの現時点で前年比 700 万円ほど収支が改善しておりますので、このペースで行けば今年度については前年度のような大きな赤字にはならない見込みとなっております。

以上でございます。

○委員長（小山 辰美君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小山 辰美君） 質疑なしと認めます。

以上で、認定第 8 号の質疑を終結します。

これより採決します。日程第 9 認定第 8 号について原案のとおり認定することに賛成の委員は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（小山 辰美君） 起立多数であります。よって、認定第 8 号については、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

以上で、本委員会に付託された認定議案の審査は全て終了しました。

これにて決算特別委員会を閉会といたします。大変ご苦勞さまでした。

午後1時45分閉会

奥多摩町議会委員会条例第 26 条の規定によりここに署名する。

決算特別委員会委員長